

働くものの団結で生活と権利を守り 平和と民主主義、中立の日本をめざそう 第91回山形県中央メーデー街頭アピール行動



横断幕を掲げアピールする行動参加者

五月一日、山形駅東口で、第九一回山形県中央メーデーの街頭アピール行動が実施され、実行委員会構成各団体から約二〇人が参加。「自粛と補償は一体に」などと書かれた横断幕を掲げてアピールしました。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、集会・パレードは実施しませんでした。

実行委員会の上田潤事務局長（県医労連書記長）の司会で、五人がマイクを握り各分野における新型コロナウイルスの影響や国・自治体への要求などをスピーチしました。

上田書記長は、人手不足で医療崩壊・介護崩壊の局面にあると述べ、不足のマスクを職員自ら調達等、リアルな実態を紹介。医師・看護師・介護職員の大幅増員、公立・公的（四二四）（県内七）病院統廃合計画の撤回と、国の責任による病床確保などを訴えました。

実行委員会の勝見忍代表委員（県労連議長）は、コロナの影響で働く全ての人たちの労い、日本で一〇〇年の節目を迎えたメーデーの意義は一層重要だと強調。コロナで新自由主義のゆがみ等も明らかにになり、「こんな社会でよいのか」の問いも拡がる中、世論で一人一〇万円の定額給付金



吉村知事に緊急要請書を手渡す勝見議長

が実現したことを例に「声をあげてたかえば道は開ける」と述べ、自粛と補償は一体に、医療体制の拡充を、コロナ後の社会の展望を等と呼びかけました。

県労連は五月一日、吉村美栄子知事に「新型コロナウイルスの影響から雇用と営業を守るための緊急要請」を行いました。要請には、吉村知事が直接対応しました。



吉村知事に緊急要請書を手渡す勝見議長

勝見忍議長は冒頭、「コロナ禍は戦後経験したことのない深刻なもので、全世代、全産業、全雇用形態、全分野に影響が及んでいる。県民の切実な願いに寄り添うとともに、専門家の知見はもちろん県民各層の知恵と力を垣根なく結集してほしい」と求めました。

知事は雇用維持のための県独自の施策として「解雇しない企業に国の雇用調整助成金に一〇分の一の上乗せ」「休業要請に協力する



吉村知事に緊急要請書を手渡す勝見議長

負担も増していると紹介し、国には休業手当の裏付けとなる雇用調整助成金の拡充などを求めました。

県教組山形地区支部の後藤美子書記長は、首相による全国一斉休校の要請が与えた混乱を告発。子どもたちの学ぶ権利の保障等を呼びかけました。



吉村知事に緊急要請書を手渡す勝見議長

スピーチの様子の一部は動画として撮影され、山形県労連のアカウントでYouTubeにアップされたうえ、全労連から提起のあったハッシュタグ（#メーデー2020、#補償で防ごう感染拡大）をつけて、ツイッターでも拡散されました。

▼アルバイト学生生活保障▼いまこそ消費税減税など十一項目です。



吉村知事に緊急要請書を手渡す勝見議長



発行責任者
勝見 忍

山形市薬師町2-6-15

TEL 023(615)2172

FAX 023(615)2173

URL: <http://www.yamagataroren.com/>

Email: yamagataroren@yahoo.co.jp

緊急事態宣言 「補償とセットで」

要請に吉村知事対応

事業所へ緊急経営改善支援金の支給」などを実施することにしており、国の制度と合わせスピーディーに取り組みたいと答えました。

▼アルバイト学生生活保障▼いまこそ消費税減税など十一項目です。

例年、9条をはじめ憲法を守り活かすことをめざし、5月3日には憲法集会や憲法学習会などが行われてきました。しかし今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、これらの実施を中止しました。しかし、安倍内閣が引き続き、憲法9条改悪に執念を燃やし、新型コロナウイルス対策を口実に憲法に緊急事態条項をとの声まで上げる状況で、憲法記念日である5月3日の意義はますます重要でした。これをふまえて、安倍9条改憲NO！やまがた県民の会は、以下のアピールを発表しました。全文を掲載してご紹介します。広くご活用ください。

【5.3 アピール】

新型コロナに乗じた改憲の動きを許さず、憲法9条を守り抜こう！

2020年5月3日
安倍9条改憲NO！やまがた県民の会
共同代表 高木 紘一
共同代表 森 伊織

2020年5月3日、施行後73年目となる憲法記念日を迎えます。私たち「安倍9条改憲NO！やまがた県民の会」の主催による5月3日の憲法講演会を新型コロナウイルスの感染拡大にともない、代替の行動も検討しましたが中止することと判断しました。

安倍政権は、2015年に憲法違反の集団的自衛権行使を可能とする安保法制＝戦争法の成立を強行しました。安倍首相はその後、解釈改憲にとどまらず明文改憲への執念を露わにしています。自民党の9条改憲案は、自衛隊を9条に明記し、米軍と一体となって海外での戦争に参加することを可能とするものとなっています。

安倍首相は新型コロナの感染拡大をうけた「緊急事態宣言」の発令に関する国会審議の中で、「（緊急時に）国家や国民がどのような役割を果たし、国難を乗り越えていくべきか、そのことを憲法にどのように位置づけるかについては、極めて重く大切な課題」と発言し、憲法に緊急事態条項を創設する議論を憲法審査会ですすめるよう呼びかけたのです。

しかし、改憲は緊急性がまったくないうえ、国民の中で意見の相違がある問題です。いま、コロナ問題の対応で国民が政治的立場を超えて連帯するべきときに、国民に分断を持ち込むことはやめるべきです。国際社会とともに日本の国民全体が新型コロナの脅威に立ち向かい、いのちを守ろうと懸命な努力を続けているにもかかわらず、この機に乗じて改憲論議をすすめようとする姿勢は許されません。

コロナ感染拡大の中で、医療体制の確保と検査体制の拡充に必要な予算を手当てしようともせず、休業要請しても補償には背を向けているにもかかわらず、基本的人権の制限にだけ熱中するなど到底容認できません。

感染が拡大している状況の下で、労働の現場では、医療をはじめ介護、保育、福祉や小売り・流通、さらに公務職場でも、安全衛生面で不十分な環境の中で、まさに命がけで働かせられており抜本的改善が急務です。また、感染防止のため在宅勤務が呼びかけられていますが、コロナ問題を口実に、テレワークや裁量労働、変形労働時間など労働時間の一層の規制緩和や雇用によらない働き方の拡大など労働者保護を骨抜きにしようとする動きには警鐘を鳴らさなければなりません。

現下のコロナ禍によって、日本の医療・検査体制がいかに脆弱であり、雇用の安定的な保障や中小企業・自営業への支援政策がいかに貧弱なものであるかが明らかとなっています。この間の自民党政権が、医療・介護など社会保障制度を後退させ続けてきたこと、そして低賃金の押し付けと非正規雇用の増大など雇用破壊を続け、中小企業支援に背を向けて、大企業・富裕層中心の経済政策を繰り返してきたことが、安倍政権の後手後手の対応の背景にあるといえます。

新型コロナの感染拡大に対して、私たちは国際社会と連帯し、国民が力を合わせて事態を開いていくことを心から呼びかけます。

このたび、「5.3」の行動は中止しますが、安倍政権による改憲を阻止するたたかいは、一層強化していかなくてはなりません。私たちは、平和といのちと人権を大切に、憲法を守り生かそうとするすべての人々とともに、改憲の動きに立ち向かっていく決意です。

「安倍9条改憲反対！改憲発議に反対する全国緊急署名」に全力をあげましょう。今度こそ、市民と野党の共闘で安倍政治を終わらせ、「二度と戦争しない」「そのための武力をもたない」と決めた憲法9条を守り抜き、憲法が生きる社会を実現しましょう。

以上